

令和8年度 「このはな地域見守りタイ」事業業務委託
受託事業者募集に係る公募型プロポーザル方式の選定結果について

1 案件名称

「このはな地域見守りタイ」事業業務委託

2 契約期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

3 選定した受託予定事業者

名称：社会福祉法人大阪市此花区社会福祉協議会

住所：大阪市此花区伝法3丁目2番27号 此花区在宅サービスセンター内

代表者：理事長（会長）岩井 政人

4 公募期間

令和7年12月23日（火）から令和8年1月19日（月）まで

5 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（五十音順・敬称略）

委員氏名	役職等
石田 易司	学校法人桃山学院 桃山学院大学 名誉教授
岡田 和子	国立大学法人 大阪教育大学 講座マネージャー
浜崎 美和	此花区介護認定審査会委員

(2) 選定会議の開催日

- ・第1回 令和7年12月15日（月）
- ・第2回 令和8年2月25日（水）

(3) 審査基準

選定基準	審査内容	配点
① 業務の理解度	業務の目的及び内容を的確に理解しているか。	30点
② 運営基盤	提案した事業を確実に遂行できる経営状況と活動実績があるか。	10点
③ 地域理解	地域の特性、地域の福祉ニーズをよく理解しているか。	15点
④ 運営能力	実行可能な運営体制が整っているか。	15点
⑤ 企画内容	提案した事業内容に、専門性・独創性・多様性があるか。	20点
⑥ 積算の妥当性	妥当な積算根拠により提案されているか。	10点

(4) 審査を行った事業者

全1者

(5) 選定結果

事業受託事業者募集に対し、1事業者からの応募があった。

応募事業者から提出された申請書類を審査した結果、資格要件を満たしており、令和8年2月25日の選定会議において、事業者による企画内容のプレゼンテーション及び選定委員による質疑応答の内容を踏まえ、各選定委員において評価項目について採点を行い、委員ごとに採点を行った審査結果の報告を受けた。

本区として申請内容を総合的に考慮し、この選定会議の報告を適正なもの認め、応募のあった事業者が本業務の委託候補として適格性を有すると判断した。

なお、選定会議の審査過程においては、恣意性が働かないように応募事業者の商号等を匿名として、審査を行った。

・選定委員の評価点の合計点

評価項目	社会福祉法人 大阪市此花区社会福祉協議会
① 業務の理解度	76点
② 運営基盤	26点
③ 地域理解	33点
④ 運営能力	31点
⑤ 企画内容	50点
⑥ 積算の妥当性	19点
計	235点

※選定会議において付された意見

- ・本事業の実施に当たっては、法人が担う類似事業との連携を図ることは重要であるものの、運営面・経費面では他事業とは明確に区別し、本事業が埋没することのないよう、「見える化」を図らねたい。
- ・本事業においては、ヤングケアラーや不登校児などの子どもに対する見守り・声かけも対象とされているが、見守り活動の過程で発見した課題等を適切に支援につなぐことができるよう、子どもや子育て世帯に対する支援施策について、関係機関との連携も含め、法人としての取組を検討されたい。